

## 27. 国際協力研究科

- I 国際協力研究科の教育目的と特徴 . . . . . 27- 2
- II 「教育の水準」の分析・判定 . . . . . 27- 4
  - 分析項目 I 教育活動の状況 . . . . . 27- 4
  - 分析項目 II 教育成果の状況 . . . . . 27-11
- III 「質の向上度」の分析 . . . . . 27-18

## I 国際協力研究科の教育目的と特徴

本研究科は、国際社会の課題解決に資する国内外の人材養成を目的として、世界標準の開発・国際協力系教育研究機関として役割を果たすことを目標としている。以下に教育目的、組織構成及び教育上の特徴について述べる。

### (教育目的)

1. 本研究科は、国際舞台で活躍しようとする意欲と能力をもつ優秀な人材を育成し、その修了後の活動を通じて、国際社会の発展に貢献することを教育目的に掲げる。この目的を達成するために、特に、政策策定能力の開発を重視し、専門的で豊富な学識と実践力をもつ人材を育成するとともに、この分野で教育・研究をリードし、新たな学問領域を切り開きうる能力を有する研究者を育成する。
2. 本研究科の特徴は、国際協力の分野で活躍できる研究者の輩出を目標としつつ、同時に、国際協力分野における世界的教育機関となることを通じて、高度専門職業人の養成をも目的としており、研究者教育と高度職業人養成との相乗効果を狙っている。
3. 上記教育目的と特徴は、本学中期目標である「国際的教育研究拠点としてふさわしい質の高い教育成果の達成」及び「国際的に魅力ある教育を大学院において展開する」ことに特に資する。

### (組織構成)

これらの目的を実現するために、本研究科では《資料1》のとおり国際開発政策、国際協力政策、地域協力政策の3つの専攻に基づく組織構成をとっている。

#### 《資料1：組織構成》 (赤字は協力講座教員の所属する協力講座)

専攻名	講座名
国際開発政策専攻	開発経済論、開発政策論、開発計画論、 <b>国際構造調整論、比較経済発展論、地域経済論、日本経済論</b>
国際協力政策専攻	国際協力法、トランスナショナル関係論、政治社会発展論、 <b>国際比較法制、国際変動論、現代政治論</b>
地域協力政策専攻	開発運営論、制度構築論、 <b>国際防災論、保健医療論、教育協力論</b>

### (教育上の特徴)

1. 本研究科は発足以来、国際協力の分野で活躍する日本の人材養成を主な目的とするいわゆる日本語コース、及び開発途上国の公務員を中心とする人材養成を目的とするいわゆる英語コース（正式名称は開発政策特別コース）を有し《資料2》、修士課程学生数の比率でほぼ6：4となっている。

#### 《資料2：日本語コース、英語コースの概要》

日本語コース	・ 国際舞台における活躍の基盤をなす専門的学位の取得を目標として、国際学、開発・経済、国際法・開発法学、政治・地域研究の4プログラムを設け、体系的な教育・研究指導を行っている。他方で、専門領域の壁を超えた実践的・学際的カリキュラムを柔軟に編成するために、学内の他研究科教員による協力講座を設置している。協
--------	--

	<p>力機関は、法学、経済学、医学、保健学、工学の5研究科、経済経営研究所、大学教育推進機構、都市安全研究センター等に及んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青年海外協力隊の経験者など多様な背景を有する入学者を有し、理論と実践の両面の教育を行っていることが特徴である。具体的には、アジア・アフリカ各地の開発現場におけるインターンシップ・海外実習の単位化、JICAの技術協力プロジェクトを受託しその一環として実施される国際教育協力分野の実践的教育、模擬条約交渉を实践する授業科目などの多数の取組がある。</li> <li>・ 欧米・アジア各地の関係先大学機関との間で協定を締結することにより、ダブル・ディグリー・プログラムを積極的に展開している。主な取組として神戸大学・復旦大学（中国）・高麗大学（韓国）の三極連携を生かし「大学の世界展開力強化事業」に採択されたキャンパス・アジア・プログラム等がある。</li> </ul>
英語コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アジア・アフリカの開発途上国を中心とする多数の諸国から留学生を受け入れ、将来の親日的な交流関係の担い手として期待される人材を育成している。主に JICA 人材育成奨学計画（JDS 事業）、インドネシア・リンケージ事業、ABE イニシアティブ事業等の留学生事業を率先して受け入れ、これら事業に付帯される特別教育予算を活用し、専門家の招聘による専門講義、国内外での実務教育やインターンシップ・海外実習などの実践的教育機会の向上を進めている。</li> </ul>

（想定する関係者とその期待）

本研究科は、国際協力に携わる国内・国際機関、及び発展途上国の政府機関等を関係者として想定している。その期待は、学校教育法が定めた大学院の社会的使命に鑑み、人類社会の多面的な発展に資するために国際社会で活躍し、また発展途上国の国際協力に係る実務や研究を主導する人材の育成を目指す点にあり、そのような人材養成に資する学識と専門性を涵養する専門教育・学際教育を旨としている。したがって通常のカリキュラムを超えて、対外的セミナーや同窓会等の機会を通じ、国内外の国際協力関係機関や外国政府において活躍する卒業生への継続的教育機会の提供、及びその就職先関係者への発信を重視している。

## II 「教育の水準」の分析・判定

## 分析項目 I 教育活動の状況

## 観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

国際協力研究科の教育実施体制においては、国際社会の発展に貢献しうる優秀な人材を養成するいわゆる日本語コース、および発展途上諸国の政府派遣留学生等を教育するいわゆる英語コース(正式名称は「開発政策特別コース」)の2コース体制を採り、全所属教員が両コースの教育に携わる実施体制を敷いている。専任教員は国際開発政策、国際協力政策、地域開発政策の3専攻のいずれかに所属し、2015年度現在の専任教員数は、15名の教授、7名の准教授、3名の助教で構成されている。

教員の配置状況は《資料3》のとおりである。教員一人当たりの学生現員数は博士前期課程で約6名、博士後期課程で約3名と、密度の濃い専門的教育が可能となっている。一方、学生の定員・現員の状況は、《資料4》のとおりである。博士前期課程及び後期課程とも学生の現員が定員より多いが、これは博士前期課程ではダブル・ディグリー・プログラム等により海外留学する者、博士後期課程では外務省在外公館専門調査員等として長期の在外研究に携わる者や国際協力関係機関等で通常の業務に従事しつつ研究を続ける「長期履修制度」を活用する者等、国際協力分野の研究ならではの長期履修者が少なからずいることが要因である。

さらに、多様化する国際社会のニーズに柔軟に即応すべく、実務経験を有する専任教員の布陣を強化しており第一期の5名から16名へと増加している《資料5》。また同じ趣旨で、学内の他研究科・組織との教育連携を強めており(法学、経済学、保健学系、工学の4研究科、経済経営研究所、大学教育推進機構、都市安全研究センター)、講義・演習の提供、論文指導面で協力を受けているほか、これら学内他研究科等における学生の単位取得が12単位まで修了要件単位に算入可能であり、履修機会の多様化に寄与している。

さらに、学生に各分野の最新研究の成果を学修させることを目的とし、国内外の国際協力機関・研究機関等から実務家・専門家を客員教員・非常勤講師として招聘し、その受け皿として特論や英語コースの特別講義や1単位からの提供も可能な「臨時開設科目」を《資料6》のとおり開講し、もって実践性を涵養するカリキュラムの充実を図っている(別添資料1)。

特に、国内の開発学系の他大学院との比較における本研究科ならではの教育体制の特色として、複数の専門学位(国際学・経済学・法学・政治学)に応じて、「国際学」「開発・経済」「国際法・開発法学」「政治・地域研究」の4つの教育プログラムを設け、カリキュラムの有機的な編成に役立てている点が挙げられる(別添資料2)。

このような2コース、3専攻、4教育プログラムから成る重層的な教育実施体制により、日本人・留学生が自由に交流しあうアクティブ・ラーニング型の教育環境の提供に成功しており、教育的なプラスの相乗効果を生じている。このことは本研究科に対して寄せられる留学生奨学金制度枠の増加傾向《資料7》、また防災・リスクマネジメント分野での海外大学院との連携強化を目的としたダブルディグリー協定校との連携強化等により本研究科を志望する留学生の増加傾向《資料8》にも表れている。

他方、教育評価・改善の方法としては、本研究科に企画評価・FD委員会を設置し、年度当初における年間FDカレンダーの作成、学内専門家によるFDセミナーの実施(平成26年度に3回実施、参加人数延べ64人で専任教員の出席率平均79%)、また毎学期末に行われる学生による授業評価アンケート・修了時アンケート等の学生評価の実施・点検等をはじめとする、教育面の点検・評価活動の運営を行っている。授業評価アンケートの設問は平成27年度現在、教員の熱意、予習・復習、シラバス、授業理解、興味増加、授業改善、総合判断の7項目で実施されている。アンケート回答率は低迷していたが、教務委員会が積極的に呼びかけた結果、前回同時期の回答率13%に対し回答率46%と大幅に向上している。

評価・点検から浮上する教育面の課題を教育改善に役立てる体制として、FD委員会の月1回の定例化を図り、そこで吸い上げた課題点を教授会の場で共有し改善策を論じる体制を強化した。具体的な施策の例として、修論の個人指導や留学生対応等で個別に浮上した課題点をFDセミナーのテーマに設定し勉強会を実施した。

入試については、本研究科前期課程入試では一般選抜と社会人特別選抜を別建てにし、それぞれ選抜方法の改善により、求める学生を適切に見出す方を講じている。アドミッション・ポリシーを徹底するために、各科目について過去の問題を研究科ホームページで開示している。また平成26年度入試より外国語（英語）試験について出願時に学外の英語能力試験のスコアを提出することによる免除制度を導入し、入試事務の効率化に資するとともに、入学前の早期からの留学準備に寄与している。後期課程入試においては、本研究科前期課程からの進学と並行して編入学試験を実施し、研究計画を精査している。

《資料3：専攻等ごとの研究指導教員数及び研究指導補助教員数》(2015年5月1日現在)

専攻・課程	収容定員	現員数									設置基準に必要な教員数			
		研究指導教員				研究指導補助教員		計			研究指導教員	研究指導補助教員	計	
		男	女	計	男	女	男	女	総計					
国際開発政策専攻	26	11	8	0	0	11	0	0	11	0	11	5名以上	4	9
国際協力政策専攻	22	4	4	4	2	8	1	1	5	5	10	5名以上	5	10
地域協力政策専攻	22	8	6	1	1	9	1	1	9	2	11	5名以上	4	9

《資料4：学生定員と現員》

博士課程	年度	収容定員	現員	定員充足率(年)	定員充足率(第2期中期)
前期課程	平成22年度	140	156	111%	116%
	平成23年度	140	157	112%	
	平成24年度	140	161	115%	
	平成25年度	140	166	119%	
	平成26年度	140	168	120%	
	平成27年度	140	172	123%	
後期課程	平成22年度	75	109	145%	134%
	平成23年度	75	104	139%	
	平成24年度	75	111	148%	
	平成25年度	75	105	140%	
	平成26年度	75	93	124%	
	平成27年度	75	92	123%	

《資料5：実務経験のある教員》(民間職員・民間等研究職員など。他大学教員の経験は含まない) (2015年5月1日現在)

性別 年齢	男性				女性				全体
	教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計	計
60代				0				0	0
50代	4		1	5	2			2	7
40代	2	3		5		2	1	3	8
30代				0			1	1	1
20代				0				0	0
合計	6	3	1	10	2	2	2	6	16

《資料 6 : 特論及び臨時開設科目の開講状況一覧表》

年度	特論	臨時開設科目
平成 22 年度	10	—
平成 23 年度	14	—
平成 24 年度	15	2
平成 25 年度	18	4
平成 26 年度	20	8
平成 27 年度	14	7

臨時開設科目（平成 24 年度より規則改正し導入）

《資料 7 : 奨学金プログラムによる学位取得受入学生数》

年度	奨学金名称	国名	受入人数	機関
平成22年度	人材育成奨学計画(JDS事業)	ベトナム、キルギス	3	JICA
	Linkage Master's Program (DDP) (レギュラープログラム)	インドネシア	7	インドネシア政府
	合計		10	
平成23年度	人材育成奨学計画(JDS事業)	ベトナム、キルギス、中国、フィリピン	8	JICA
	Linkage Master's Program (DDP)	インドネシア	8	インドネシア政府
	アジア開発銀行日本奨学金プログラム(ADB-JSP)	インドネシア、ベトナム、バングラデシュ	4	アジア開発銀行(ADB)
	合計		20	
平成24年度	人材育成奨学計画(JDS事業)	ベトナム、キルギス、フィリピン、ガーナ、ミャンマー	11	JICA
	Linkage Master's Program (DDP)(レギュラープログラム)	インドネシア	8	インドネシア政府
	アジア開発銀行日本奨学金プログラム(ADB-JSP)	ベトナム	1	アジア開発銀行(ADB)
	キャンパスアジアプログラム	中国、韓国	4	文部科学省
	合計		24	
平成25年度	人材育成奨学計画(JDS事業)	ベトナム、キルギス、フィリピン、ガーナ、ミャンマー、ラオス	12	JICA
	Linkage Master's Program (DDP)	インドネシア	7	インドネシア政府
	アジア開発銀行日本奨学金プログラム(ADB-JSP)	ベトナム、インドネシア、バングラデシュ	4	アジア開発銀行(ADB)
	アジア開発銀行高等教育強化プロジェクト(ラオスADB)	ラオス	5	アジア開発銀行(ADB)
	キャンパスアジアプログラム	中国、韓国	5	文部科学省
	合計		33	
平成26年度	人材育成奨学計画(JDS事業)	キルギス、フィリピン、ガーナ、ミャンマー、ラオス、カンボジア	15	JICA
	アジア開発銀行日本奨学金プログラム(ADB-JSP)	バングラデシュ	1	アジア開発銀行(ADB)
	キャンパスアジアプログラム	中国、韓国	5	文部科学省
	合計		21	
平成27年度	人材育成奨学計画(JDS事業)	フィリピン、ガーナ、ミャンマー、ラオス、カンボジア	13	JICA
	Linkage Master's Program (DDP) (レギュラープログラム)	インドネシア	7	インドネシア政府
	アジア開発銀行日本奨学金プログラム(ADB-JSP)	ベトナム、バングラデシュ、ジョージア、アゼルバイジャン	4	アジア開発銀行(ADB)
	ABEイニシアティブ「修士課程およびインターンシップ」プログラム	エジプト、エチオピア	2	JICA
	キャンパスアジアプログラム	中国、韓国	3	文部科学省
	合計		29	

《資料 8 : 受入留学生数》

単位:名

年度	DDP	交換留学	その他留学	総計
平成 22 年度	6	0	15	21
平成 23 年度	8	1	27	36
平成 24 年度	10	4	23	37
平成 25 年度	13	9	28	50
平成 26 年度	5	9	23	37
平成 27 年度	9	5	25	39
合計	37	27	99	164

DDP:ダブル・ディグリー・プログラム、交換留学:学位を取らない協定大学からの留学、  
その他留学:協定の無い大学からの留学

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科は、グローバルな高度専門職人材等をめざす日本人向けの日本語コースと、主に発展途上諸国の若手官僚等を教育する英語コースとを両輪として設置し、全教員が両コースの教育に携わる実施体制を通じて、日本人と留学生が交流しあう教育環境の提供に成功し、プラスの相乗効果を生じている。また重点的に取り組んできた留学を含む海外派遣・受入の活性化を目的とした受入協定校との連携強化や奨学金獲得を行ってきており、本研究科に対して寄せられる留学生奨学金制度枠、本研究科を志望する留学生数も増加傾向にある。

また専任教員を、課題領域に応じた3つの専攻に配置するとともに、4つの学位別教育プログラムに配置し、体系的・専門的教育カリキュラムを常時編成することにより、変化する国際的課題と学生のニーズに柔軟に対応し得る教育体制となっている。

また学外の他研究科等との教育連携、国内外の援助機関等で実務経験を有する専門家の積極的招聘により、豊富で多様な教育実施体制を布陣し、カリキュラムの多様化に大きく寄与しており、その受け皿として、通常講義とは別に特別講義・臨時開設科目を設置している。

教育面のFD活動についてはFDセミナーの出席率が高く、意見交換も活発であり、教員の意識向上機会として役立っている。

他方、入試に関しては、学力試験、口述試験の選抜方法により、求める学生を適切に見出すための方策を講じている。特に外国語(英語)については、平成26年度より学外の英語能力試験のスコアを提出することによる免除制度を導入し、入学前の早い段階からの留学準備にも寄与している。

これらのことから、本研究科の教育の実施体制は、期待される水準にあると判断する。

## 観点 教育内容・方法

(観点到に係る状況)

博士課程前期課程・後期課程において、多様な文化・価値観の理解に努め、幅広い国際的なコミュニケーション能力を発揮できることを基幹としたディプロマ・ポリシーに基づくアドミッション・ポリシーにより入学者選抜を行い、同じくそれに基づき編成されたカリキュラム・マップに沿って教育を実施している(別添資料3)。

博士前期課程の教育内容は、主として講義と演習から成るが、加えて海外実習とインターンシップなどのより実践的な研究の機会が提供されている。平成26年度における開講科目数は、日本語での講義46科目、日本語での演習42科目、英語での講義47科目、英語での演習26科目、海外実習11科目、インターンシップ7科目である。教育方法の工夫として、少人数による対話型・参加型の授業など、アクティブ・ラーニングを推進している。特に日本人学生にとって、留学生とともに英語で討論を行う教育環境を重視し、英語コースで開講される授業科目を12単位まで修了要件に算入可能とするなど、積極的な履修を推奨している。アジア・アフリカ等世界各地における海外実習やインターンシップによる実践的な教育機会を多数提供しており、その実績は《資料9》(別添資料4)のとおりである。これらの海外渡航を促進するために、本研究科独自の研究助成制度を設け、平成25年度及び平成26年度には、日本学生支援機構の留学生交流支援制度(短期派遣)を利用した渡航費用補助を行った。

このほか国内外の大学院との単位互換協定や、キャンパスアジア・プログラム(「質の向上度の分析」(1)分析項目I事例③参照)や、その他の交換留学・ダブルディグリー協定を積極的に推進し、その実績は《資料8》及び《資料10》のとおりである。

博士前期課程の履修は、30単位を修了要件単位とし、うち演習8単位が必修である。一



部の基礎科目を除いて必修要件を設けず、学生の主体的な履修選択の自由度を確保するものとなっている。なお共通中核科目として、トランスナショナル関係論、開発社会調査論、開発ミクロ経済論 I、開発マクロ経済論 I、統計的方法、国際協力法、開発人権法、比較政治の 8 科目を提供しているが、これは、国際協力を研究するための基礎を身に付けることを狙ったものである。また取得学位（国際学、経済学、法学、政治学）ごとの教育プログラムにおいて、希望進路や年次別に履修モデルを提示し、例年その改訂を検討し、教授会の議をもって決定している。

博士後期課程においては、学生が立案した海外での研究計画について単位化する高度海外研究等の授業科目を設定し学生が主体的な研究を進めることを旨としながらも、合計 14 単位のコースワークを定めている。

シラバスは、全てウェブサイト上に公開しており、学生の履修選択や事前事後学修に役立てている。シラバスは学期ごとに更新され、学期ごとの授業評価アンケートの結果等を反映した見直しが行なわれている。

多くの授業ではティーチングアシスタント (TA) を配置しているが《資料 11》、TA 報告書を評価 FD 委員会で審議検討の上指導教員に還元するなど、学生に対するきめ細かい指導に役立てている。

また自主学修を促す教育環境の提供として、シラバスにおける参考文献の詳述、「学生便覧」における履修モデルの提示、論文作成スケジュールの掲載《資料 12》、院生研究室における各学生のデスク・スペース、土・日・祝日も使用可能な社会科学系図書館、共同資料室、情報処理室、情報処理演習室、語学研修室等の提供を行っている。

《資料 9：海外実習・インターンシップ参加者数及び渡航費用補助》

年度	海外実習				インターンシップ			
	件数	参加者数	国名	渡航費用補助 上段：本研究科 下段：JASSO	件数	参加者数	国名	渡航費用補助 JASSO
平成22年度	6	17	インドネシア、マラウイ、ウガンダ、イギリス、ラオス	12名 60万円	9	19	オランダ、カナダ、ウガンダ、アメリカ、タイ、ベトナム、セルビア、マラウイ	
平成23年度	7	23	カンボジア、ドイツ、ベトナム、アメリカ・カナダ、ケニア、コロンビア、バングラディッシュ	11名 43万円	10	17	タイ、カナダ、セネガル、バングラディッシュ、ブラジル、アメリカ、ウガンダ、オランダ	
平成24年度	8	20	ベトナム、アメリカ、ケニア、バングラディッシュ、インド、ベトナム	27名 119万円	11	18	中国、パラグアイ、ラオス、カンボジア、ウガンダ、日本、タイ、アメリカ	
平成25年度	7	22	オランダ・スイス、アメリカ、タイ・ミャンマー、ベトナム、カナダ	20名 81万円 5名 38万円	12	21	日本、マラウイ、アメリカ、ウガンダ、中国、タイ、マラウイ、ベトナム	13名 193万円
平成26年度	7	23	アメリカ、中国、韓国、ケニア、バングラディッシュ、ベトナム	10名 38万円 8名 60万円	11	19	ウガンダ、日本、マラウイ、ブルキナファソ、アメリカ、ラオス、インドネシア、サンサルバドル、韓国	13名 168万円



《資料 10：大学間協定等に基づく派遣学生状況》  
派遣留学生状況

単位：名

年度	国名	留学先大学等	DDP	交換留学	留学	総計
平成 24年度	アメリカ	Vanderbilt University			1	1
	イギリス	SOAS	1			1
	インド	Banaras Hindu University			1	1
	韓国	ソウル大学奎章閣韓国学研究院			1	1
		高麗大学校国際大学院	2	1		3
	中国	復旦大学大学院	2	1		3
合計			5	2	3	10
平成 25年度	オーストラリア	グリフィス大学			1	1
	オランダ	ライデン大学		1		1
	ブラジル	ブラジリア大学			1	1
	韓国	ソウル国立大学			1	1
		高麗大学校国際大学院	2	3		5
	中国	復旦大学大学院	2	2		4
合計			4	7	2	13
平成 26年度	イギリス	イーストアングリア大学国際開発研究科	2			2
	フランス	グルノーブル大学ピエール・マンデス・フランス校		1		1
	韓国	高麗大学校国際大学院	3	3		6
	中国	復旦大学大学院	4	1		5
	合計			9	5	
平成 27年度	韓国	高麗大学校国際大学院		1		1
	中国	復旦大学大学院		1		1
	合計				2	
総計			18	16	5	39

《資料 11：平成 26 年度ティーチングアシスタント(TA)採用状況》

単位：名

プログラム	TA 付き 講義科目	TA 付き 演習科目	TA 付き 科目合計	開講科目 総数
国際学プログラム	17	2	19	57
開発・経済プログラム	14	3	17	60
国際法・開発法学プログラム	14	3	17	26
政治・地域研究プログラム	5	2	7	20
合計	50	10	60	163

《資料 12：博士論文作成スケジュール（学生便覧掲載）》

年度 月	第 1 年度				第 2 年度				第 3 年度			
	4～6	7～9	10～ 12	1～3	4～6	7～9	10～ 12	1～3	4～6	7～9	10～ 12	1～3
研究計画書 提出	○											
研究活動報 告書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
提出資格試	○	○	○	○	○	○						

験・審査の申請												
提出資格審査		○	○	○	○	○	○	○				
博士論文の執筆	目次・章	目次・章	目次・章・節	目次・章・節	前半部分	前半部分	後半部分	後半部分	改訂	改訂	改訂	
中間報告			ワークシ ョップ° I	ワークシ ョップ° I			ワークシ ョップ° II	ワークシ ョップ° II				
最終報告									特殊 研究 報告	特殊 研究 報告	特殊 研究 報告	
博士論文									○		○	

- ・ 研究活動報告書は3ヶ月ごとに指導教員に提出すること。
- ・ 博士論文提出資格は第2年度の後半までに取得しておくことがのぞましい。
- ・ 博士論文の提出期間は、4月1日から6月20日まで、および10月1日から12月20日までとする。  
(参考)

研究科規則（博士課程の修了要件）

第32条 博士課程の修了要件は、前期課程又は修士課程修了後、後期課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、後期課程に1年（2年未満の在学期間をもって修士課程又は前期課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年）以上在学すれば足りるものとする。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科の教育内容は、独自性の高い多様な教育機会を充実させており、教育内容は、期待される水準にあると判断できる。学際性と基礎知識を涵養する8つの「共通中核科目」を開講し、その履修を奨励している。また、実践性を涵養する教育機会としてインターンシップや海外実習を単位化し、渡航費を一部補助するなど履修を奨励している。さらに、欧米やアジア各地の大学との有機的な連携協定によりダブルディグリー・プログラムや交換留学を促進し、海外留学による修了要件単位取得や複数学位取得の機会を積極的に提供している。

また、TAの積極的な活用、シラバスの効果的な活用など、教育効果の向上のためのさまざまな工夫を行っている。加えて学生の主体的な学修を支援するため、資料室や情報処理施設などの環境整備にも力を入れている。これらのことから、本研究科の教育方法は期待される水準にあると判断する。

## 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

## 観点 学業の成果

(観点に係る状況)

平成22年度～24年度に博士前期課程に入学した者のうち、例年、数名の留学による長期在籍者等を除き、90%を超える者が標準修業年限ないしは標準修業年限から1年以内に修了している《資料13》。

一方、博士後期課程の標準修業年限内修了率は、例年2割に満たない水準であるが、これは主として専門的研究を深めるべくアジア・アフリカ等のフィールドにおいて長期の研究調査を実施する意図から、国際機関や大使館の専門研究員等の職に積極的に従事し長期休学を行う傾向がみられるためである。

《資料14》は、平成22～26年度までの博士号取得者数を示すが、平成24年度では若干の減少が見られるものの、例年10名前後の水準である。なお同期間における単位取得退学者は20名であるが、当研究科は単位取得退学後5年以内の博士論文提出資格が認められており、この制度を利用し既に4名が博士号を取得している。

## 《資料13：博士前期課程修了率》

入学年度	入学者数	修了者		修了率	
		標準修業年限内	標準修業年限+1年以内	標準修業年限内	標準修業年限+1年以内
平成22年度	74	67	69	91%	93%
平成23年度	72	69	71	96%	99%
平成24年度	83	78	78	94%	94%

## 《資料14：学位取得数》 単位取得退学後5年以内の博士論文提出による博士号取得数（内数）

年度	修士号	博士号
平成22年度	66	10 (0)
平成23年度	81	10 (0)
平成24年度	64	6 (1)
平成25年度	80	8 (2)
平成26年度	68	8 (1)

修了生の修士論文・博士論文は、国際協力研究に関わる専門性、学際性ないし実践性を備えたものであり、修士論文については例年7割近くが進学の判断基準とされる「優」以上の評価を得ている《資料15》。一方、博士後期課程の学生は、学会発表や学術論文への投稿を積極的に行う傾向が認められる《資料16》。

休学者数は、平成22年度から26年度までの5年間平均で博士前期課程約9人、後期課程約29人となっている。就職等の理由による退学者数は、前期課程で平均2人程度、後期課程では平均13人程度である《資料17》。後期課程の退学者は単位修得退学者がほぼ半数を占め、他も勤務の都合または就職による退学が多い。

## 《資料15：修士論文に対する評価》

修了年度	秀	優	良	可	計	秀及び優の割合
平成22年度	—	45	16	5	66	68%
平成23年度	—	61	14	6	81	75%
平成24年度	2	47	8	7	64	76%
平成25年度	2	55	18	5	80	71%
平成26年度	3	41	19	5	68	64%

(注)「秀」の評価は平成24年度より導入された。

《資料 16：博士後期課程学生の学会学会・学術雑誌等への論文等発表数》

年度	学会発表 (ポスター発表含む)	学術雑誌等への 論文発表	総計	国内	国外	総計
	国内	国外				
平成 24 年度	7	3	10	8	2	10
平成 25 年度	7	9	16	6	2	8
平成 26 年度	10	3	13	8	1	9
平成 27 年度	11	3	14	4	7	11
総計	35	18	53	26	12	38

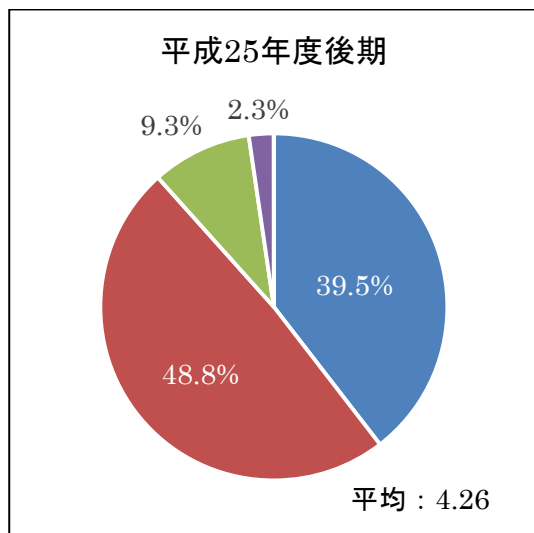
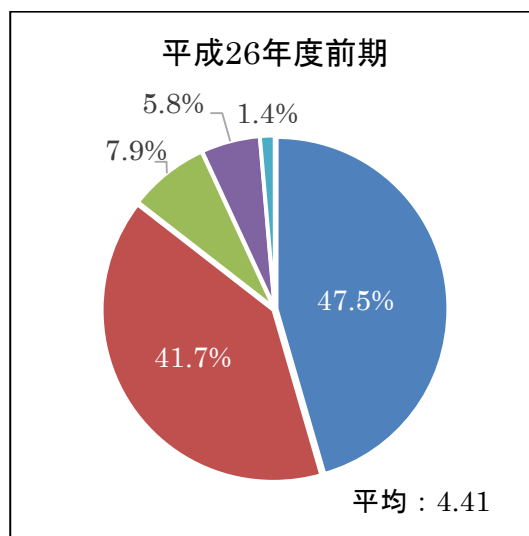
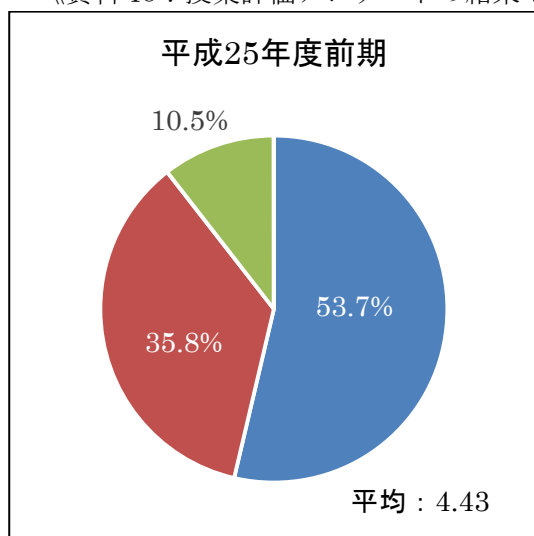
《資料 17：休学者数と退学者数》

博士課程	年度	収容定員	現員 (10月 時点)	休学者数 (11月 時点)	退学者数 (4月から 1年間)
前期課程	平成 22 年度	140	156	5	2
	平成 23 年度	140	150	7	3
	平成 24 年度	140	161	13	2
	平成 25 年度	140	166	9	1
	平成 26 年度	140	168	12	2

博士課程	年度	収容定員	現員 (10月 時点)	休学者数 (11月 時点)	退学者数(4月から1年間)		
						単位取得退 学者(内数)	勤務都合・ 就職(内数)
後期課程	平成 22 年度	80	109	25	10	(1)	(4)
	平成 23 年度	75	104	21	11	(5)	(3)
	平成 24 年度	75	111	36	16	(9)	(5)
	平成 25 年度	75	105	30	11	(5)	(4)
	平成 26 年度	75	93	33	18	(8)	(5)

学生の主観的な評価を通じた学習成果として、《資料 18～20》には平成 25 年度前期・後期、平成 26 年度前期において実施された授業評価アンケートの結果の一部を掲載している。《資料 18》は授業内容への理解度を 5 段階で評価したものであり（5 が最も高く、1 が最も低い評価である）、平均値は毎年 4 を超えている。講義を通じた専門分野への更なる興味・関心の増加に関しても、同様に毎年 4 を超えている《資料 19》。講義に対する総合的な評価で見ても、平均値は毎年 4.5 程度であり、高い水準にある《資料 20》。

《資料 18：授業評価アンケートの結果：理解度》

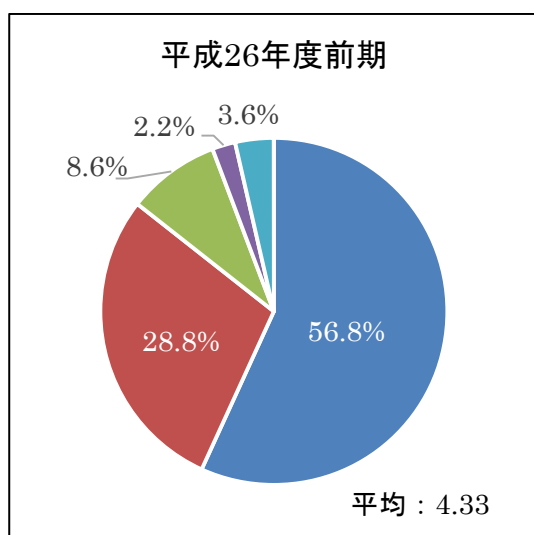
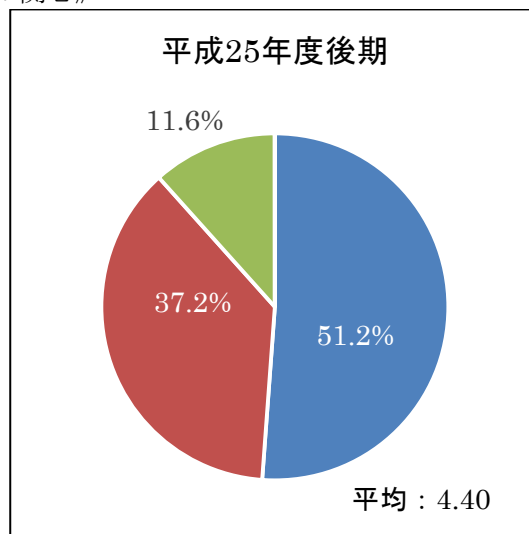
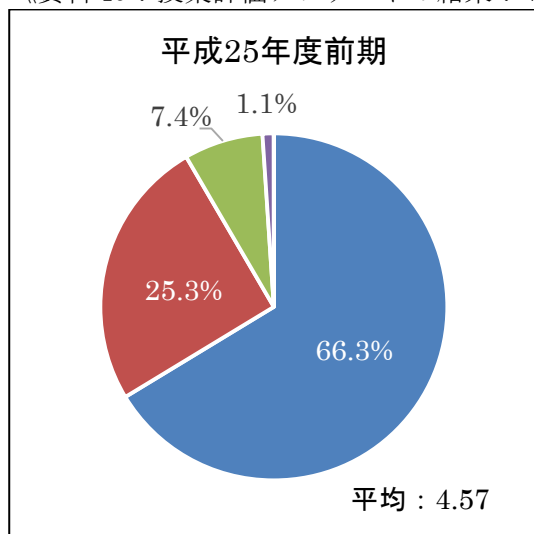


凡例

「授業の内容はよく理解できましたか。」  
に対して

- そう思う (5点)
- どちらかといえばそう思う (4点)
- どちらともいえない (3点)
- どちらかといえばそう思わない (2点)
- そう思わない (1点)

《資料 19：授業評価アンケートの結果：専門分野への関心》

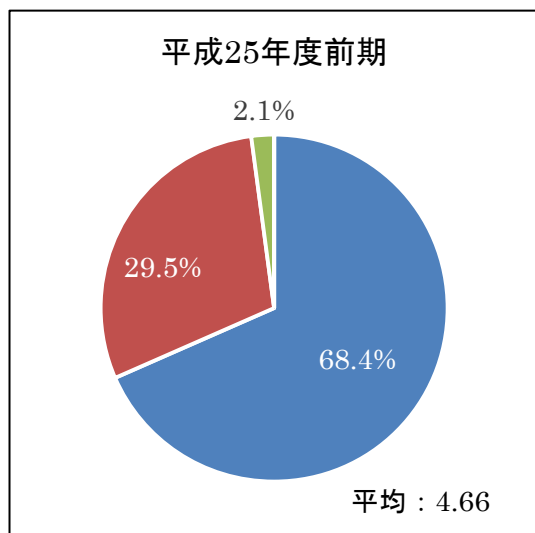


凡例

「この授業を受けて関連分野又は専門分野への興味・関心が増しましたか。」に対して

- そう思う (5点)
- どちらかといえばそう思う (4点)
- どちらともいえない (3点)
- どちらかといえばそう思わない (2点)
- そう思わない (1点)

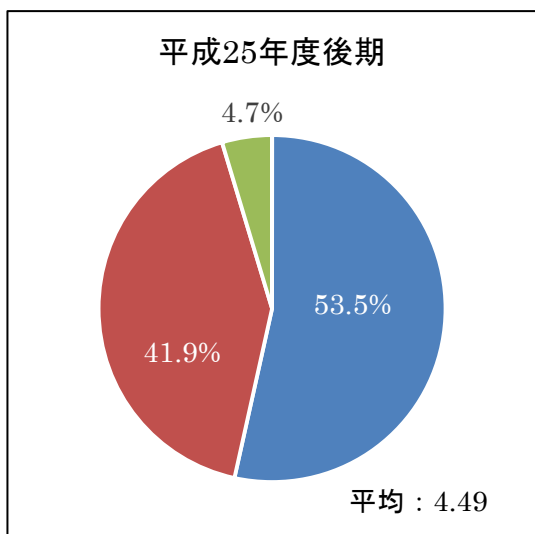
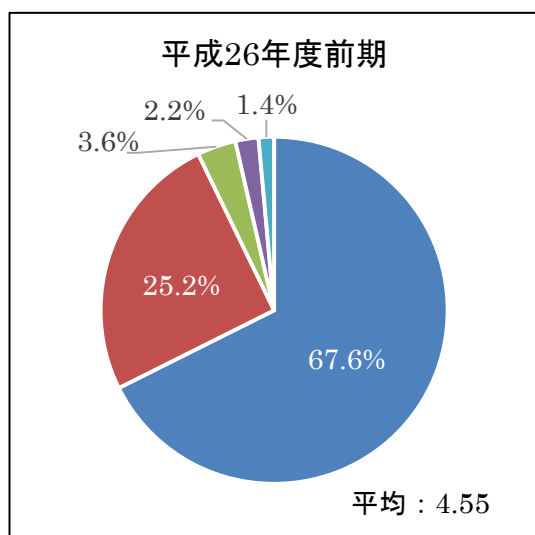
《資料 20：授業評価アンケートの結果：総合評価》



凡例

「総合的に判断して、この授業を5段階で評価してください。」に対して

- 有益であった (5点)
- どちらかといえば有益であった (4点)
- どちらともいえない (3点)
- どちらかといえば有益ではなかった (2点)
- 有益ではなかった (1点)



全体平均値：4.28



(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

博士前期課程においては、多くの学生が優れた修士論文を執筆しており、修了率も非常に高い。博士後期課程では、休学者あるいは退学者が毎年一定数存在する（その多くは後述のように大使館の専門調査員などに就職している）が、学生は学会における研究報告や学術雑誌への論文掲載を積極的に行っている。また、授業評価アンケートの結果は、講義が学生の知識の習得あるいは専門性の向上に対して大きく貢献していることを示している。以上により、本研究科の学業の成果は期待される水準にあると判断する。

観点 進路・就職の状況
-------------

(観点に係る状況)

本研究科の修了生の進路は、国際機関・在外公館、官公庁、特殊法人・非営利団体、教育機関、シンクタンク・コンサルタント、金融・保険・証券業と多岐にわたっている《資料 21》。

本研究科はその教育目的の一つに国際協力分野の研究者・実務家等の輩出を掲げており、国際機関などに代表される国際協力分野を目指す学生が多いことが一つの特徴である《資料 22》。平成 25 年度に本研究科修了生の就職先である国際協力機構に行ったインタビューでは、本研究科修了生は法学・政治学・経済学等の専門分野を生かして職員としての能力を身に付けられているとともに、国際協力を志望して入学した背景からか国際協力という観点において明確な意識を持っていると評価されている。国際協力機関における評価であり、これは本研究科の学生募集及び入学後の教育が国際協力機関の認識と合致した修了生を輩出できているといえる。また、国際機関への就職においては、博士号（すなわち専門性）も重要な要件であり、毎年博士前期課程修了者の 15～20%程度が後期課程に進学している。

《資料 21：平成 22～26 年度修了者の主な進路》 単位：名

課程	修了者の主な進路	集計
博士前期課程	1 国際機関・在外公館	6
	2 官公庁	83
	3 特殊法人・非営利団体	17
	4 教育機関	11
	5 シンクタンク・コンサルタント	18
	6 マスコミ	4
	7 金融・保険・証券業	25
	8 その他の業種	84
	9 その他・不明	50
	進学	61
博士前期課程計		359
博士後期課程	1 国際機関・在外公館	4
	2 官公庁	6
	3 特殊法人・非営利団体	1
	4 教育機関	18
	8 その他の業種	3
	9 その他・不明	4
博士後期課程計		36
博士後期課程満期退学	1 国際機関・在外公館	1
	2 官公庁	1

	3 特殊法人・非営利団体	1
	4 教育機関	8
	5 シンクタンク・コンサルタント	1
	8 その他の業種	3
	9 その他・不明	5
	進学	1
博士後期課程満期退学計		21
総計		416

《資料 22：平成 22～26 年度博士前期課程・後期課程修了者の国際協力分野における主な就職先》

アジア福祉教育財団、外務省（国際協力局）、外務省（総合外交政策局）、国際協力機構、国際協力機構（ジュニア専門員）、国際協力機構（青年海外協力隊）、国際交流サービス協会、在ホンジュラス日本国大使館（専門調査員）、日本開発政策研究所、UNDP、UNESCO、World Bank、UNISDR

国際機関や公官庁以外の民間企業の具体的な就職先について、将来的な国際協力分野でのキャリア・アップを考慮して、金融あるいはシンクタンク・コンサルタント関係に就職する修了生の割合が多いことが特徴である。また、特に留学生等は帰国後に母国の教育機関等で勤務し、本学との教育・研究交流の懸け橋として活躍している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本研究科の修了生は、毎年一定数が国際機関等に代表される国際協力分野へ進路を決めている。とりわけ、専門性、実務経験、語学力が客観的に評価される国際公務員や在外公館専門調査員にも修了生が毎年継続的に採用されていることは特筆すべきである。これは偏に、希望する進路に応じた履修ガイドラインの提示、国際協力関係の客員教授・非常勤講師の任用、海外実習・高度海外研究の実施、そして国際援助機関等でのインターンシップの開拓などを通じた本研究科の教育の成果の現れであると言える。以上により、本研究科の進路・就職の状況は期待される水準にあると判断する。

### Ⅲ 「質の向上度」の分析

#### (1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

事例① アジア・アフリカ諸国政府等からの留学生受入れ促進によるアクティブ・ラーニング環境の強化

本研究科は、JICA（国際協力機構）の無償支援によるアジア・アフリカ諸国の若手政府職員等に対する奨学金制度（JDS 事業）や JBIC（国際協力銀行）の有償支援によるインドネシア・リンケージ・プログラム等、日本の政府開発援助の取組と連携した留学生の受け入れを近年特に積極化し、対象国・対象分野・人数を大幅に拡充している《資料7・資料8》。

またこのような国際的教育ニーズに対応するカリキュラムの改善に努めており、アジア各地からの政府派遣留学生の防災・リスクマネジメントに関するニーズに対応するため、「国際防災論講座」を新設し、JICA・国連機関・神戸市等との協調により実践的カリキュラムを整備した《資料23》。

《資料23》防災関係の実践的カリキュラムの例

	内容	講義	開講学期
予防	防災計画・防災体制	BENIYA, "Disaster Management"	秋学期
	地区防災計画、避難計画・避難訓練、土地利用計画、建築防災計画	HOKUGO, "Disaster Risk Management" 北後, 「国際防災論」	春学期
	都市計画・建築基準・土地利用規制	近藤, 「災害復興論」(一部英語で実施。工学研究科における住環境再生特論と連結)	春学期
	記録・記憶の継承	TANAKA, "Risk Management"	春学期
応急	警報・避難救助(消防・自主防災・自衛隊)	総合防災行政, "Comprehensive Administration on Disaster" (神戸市防災危機管理センター担当 JICA 研修と連携)	秋学期
	災害医療	中澤, 「環境保健学特講」(英語で実施)	秋学期
		オムニバス講義, 「災害保健」(学部講義・名谷キャンパス・日本語)	春学期 (学部)
	災害救助法	KANEKO, "Asian Disaster Law I" (アジア防災センター・兵庫県他と連携)	秋学期 (隔年)
国際支援・NPO・NGO	兵庫県立大, "Int'l Cooperation for Disaster Reduction and Theory of NPO and NGO"	秋学期 (聴講)	
復旧 復興	住宅復興支援・防災まちづくり	KONDO, "Post-Disaster Recovery Planning"	秋学期
	国際復興支援・復興予算他	塩崎, 「国際災害復興論」	春学期
		SHIOZAKI, "Disaster Recovery in Japan"	秋学期
	復興計画・評価	KANEKO, "Asian Disaster Law II" (神戸市住宅都市局・神戸都市問題研究所他と連携)	秋学期 (隔年)
その他	海外実習・インターンシップ	適宜	

#### 事例② FD 活動強化

教育体制の実質化の一環として、教員によるFD活動の強化を通じ《資料24》、学生の学修振り返り機会が向上した。とくに平成27年度より、各教員から学生に対し、授業評価アンケートへの回答を通じた自己学修の振り返り機能について詳細な説明を実施した結果、数%に低迷

していたアンケート回答率が46%と大幅に向上した。学生による自由記述欄への詳細な記載も増加し、学生自身の授業の振り返りが進むと同時に、本研究科として授業に対する学生のニーズや授業評価についての把握が進んだ。アンケート結果は、教授会場ですべて開示し、教員相互の議論を通じて点検・評価を行うと共に、複数あった参加型授業が有効であったという意見と、もっと教員の解釈や意見を聞きたかったという意見を合わせてピックアップし、本研究科として促進するアクティブ・ラーニング環境について適切に強化していく事を再確認した。

《資料24：FDセミナー実施状況》

実施日	FDセミナータイトル	出席教員数
平成26年7月2日	大学院教育における研究指導上の課題	20名
平成26年11月5日	外国人留学生を受け入れる際に留意すべきこと	20名
平成27年3月4日	ケースで考える学生対応上の課題	24名

事例③ 大学間協定による国際交流・留学強化の取組—キャンパスアジア・プログラム

本研究科は、従来海外協定校との連携強化に力点を置いて、留学に関する手続きを整備してきている。具体的には、受入時・派遣帰国時に発生する単位認定の手続きを整理し、明確にすることによって、学生が留学先・出身大学で修得した単位が本研究科修了要件として算入できる。また、プログラム修了後には、サーティフィケートが発行される。さらに、どのような奨学金が受給できるかを事前によく理解した上で、留学準備を進めることができるようになっている。

特に、平成23年度に採択されてスタートした文部科学省の「大学の世界展開力強化事業」の支援のもと、東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成のための中核拠点を構成することを目的としたキャンパスアジア・プログラムでは、新たにキャンパスアジア室を設置し、復旦大学〔中国・上海〕・高麗大学校〔韓国・ソウル〕との三極連携体制について綿密な協議を行う態勢を組織的に整備し、リスク・マネジメント分野における国際教育連携を強化した。3大学によるシンポジウムの共同開催《資料25》、相互に教員を派遣して開講された特別講義等により、他国の研究者・学生との教育・研究交流が活性化され、国際協力人材の育成される環境が強化された。本プログラムは、各国政府機関等によるモニタリングや中間評価において非常に高い評価を得ている。

《資料25：キャンパスアジア・プログラムによる共同開催シンポジウムの開催状況》

開催年月日	テーマ	開催国 開催地	参加者数
平成24年 2月23日	日中韓三大学共同キックオフ・ワークショップ	日本 神戸	60名
平成24年 11月9日	Building Resiliency for Emergency Management in East Asia and the World	中国 上海	60名
平成25年 11月1日 ～2日	Compound Risk and Regional Collaboration in East Asia	韓国 ソウル	70名
平成26年 11月21日	Enhancing International Cooperation in Risk Management	日本 神戸	80名
平成27年 11月19日	Challenges and Prospects on Higher Education Cooperation in East Asia	タイ バンコク	80名